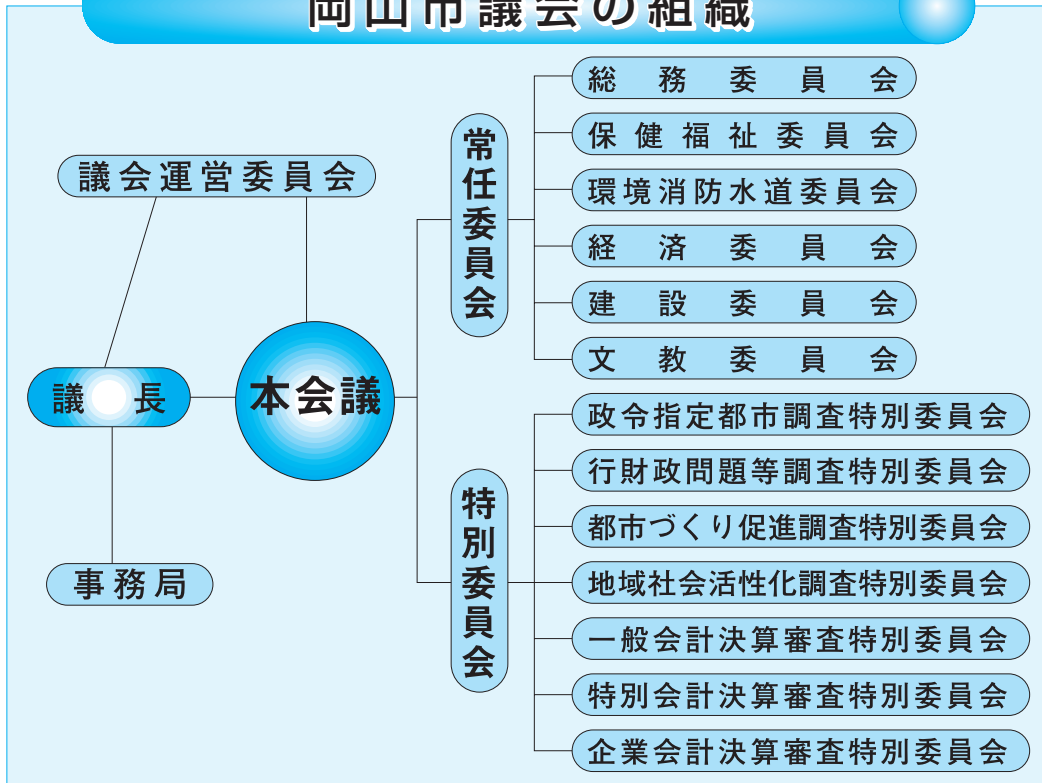


岡山市議会の組織



みなさんと
市議会

議会のしくみ

市議会は、市民から直接選ばれた議員により構成され、市長が行おうとする施策を市民の立場から審議し、市としての意思を決定したり、市政が適正に行われているかどうかを監視する機関です。

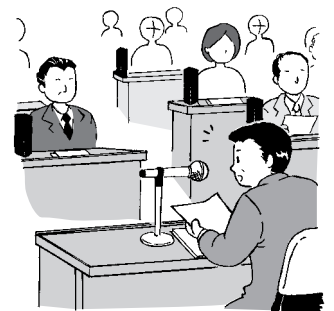
議会のあらまし

議員が議場に集まって行う会議を「本会議」といいます。本会議は、議会が意思決定を行う場で、市長の議案説明に対し、議員は質問を行い意見を述べ、多数決で可否を決定します。本会議には年4回、2月、6月、9月、11月に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。定例会も臨時会も市長が招集します。議案や請願・陳情などは、最終的には本会議で決定されますが、市政の範囲は広いので、効率的、専門的に審査するために、「委員会」を設置しています。委員会には、市の事務を分担して審査し、その結果を本会議に報告する常設の「常任委員会」と、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

本会議・委員会が傍聴できます

本会議は公開していますので、簡単な手続きでどなたでも傍聴できます。本会議当日の午前9時30分から、議会棟北側入口で受け付けを始めます。定員は80人で先着順です。

また、委員会は委員長の許可を得て傍聴できます。開催時刻の1時間前から、議会棟2階の議会事務局で受け付けを始めます。定員は10人で、定員を超えた場合は抽選となります。



贈らない! 求めない!
受け取らない!

政治家は公職選挙法により、選挙区内での寄附行為等が禁止されており、お中元・お歳暮等を贈ること、地域行事に祝儀等を出すことができません。ご理解とご協力をお願いします。

次回本会議のお知らせ

6月定例会は6月13日(水)から7月9日(月)まで開催の予定です。

編集後記

さわやかな初夏を迎え、街路樹の新緑が目に見え、映ります。

市議会だより第四十六号では、5月臨時会で決まった議会の人事を中心にお知らせするとともに、先の選挙で市民の皆さまが選んだ五十三人の市議会議員を紹介します。

この市議会だよりを編集する議会運営委員会も新たなメンバーでスタートしました。委員一同、読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。